

中村構成員提出資料

## 税制改革とその評価

### (1) 我が国における80年代以降の主な税制改革について

- 我が国の80年代以降の主な税制改革の基本的な考え方は、少子高齢化社会に対応するため、社会共通の費用を広く薄く分かち合うという考えの下、直接税中心の税体系から、所得・消費・資産等のバランスのとれた税体系へと変わった。
- ところが、実際には、近年、我が国経済の成長率が長期にわたり低い水準で推移する中で、
  - ① 歳入面では、所得税などの度重なる減税や景気後退などにより税収が減少する一方、
  - ② 歳出面では、急速に高齢化が進んだことにより社会保障支出が一貫して増加し、この両方の構造的な要因により我が国財政は危機的な状況に陥っている。
- 税による再分配機能については低下してきている。他方、税に社会保障も併せた再分配機能は上昇してきているが、これは財政赤字に頼って実現されている面がある。

### 税制抜本改革を進める上での課題と考え方

生活衛生関係営業に係る税制をみると、その分野が広範囲のわりに税制上のサポートが脆弱に見える感がある。経済のグローバル化との関係で研究開発費や先端企業への政策税制措置がとられているが、或が国の企業を国内にとどめ、雇用確保や経済成長(地域性を考慮する経済成長を含む)につなげる視点や対国内直接投資を促進する観点から税制を議論すべきという意見も必要ではないか。

#### ①実施期間が長期にわたる措置

#### ②適用件数が少ない措置

#### ③適用金額が小さい措置

について見直す提言もあるが、

まさに生活衛生関係営業に係る税制には、上記①から③の内容を分析して十分な税制措置となりうる対応こそが必要なのではないか。

例えば

- ① 食の安全なる提供確保のために行う料理飲食業の厨房設備、冷蔵設備の導入に際し、組合からの推奨を得たものについては、減価償却制度の見直し、一括償却や耐用年数の短縮を考慮するとか。
- ② 市民のための憩い場となっている理容室・美容室が、地域社会の高齢化、少子化を正面から捉え、客とのインフォメーションをはかるスペースの確保、有効活用のた

めの設備を設けたり、造作の改造を行った場合や、感染症を防止するための器具、設備の購入にさいして、組合の推奨を得て、行う場合は導入資金の低金利融資や税額控除、あるいは減価償却制度の優遇措置を思料すべきであるとか。

- ③ クリーニング業の場合にも、東日本大震災に学ぶことでもあるが、その地区、地域において客から長期にわたる洗濯物の保管の需要が想定し、保管設備を拡充したり、共同利用施設を改造し設置したりする場合の税制措置を考慮する・・・
- ④ 日本文化の一旦を担う料亭施設の保有(文化庁の提案する登録文化財・50年以上の建物等とのリンクを模索し)の形態に固定資産の減額を考慮する。
- ⑤ 映画館の衰退にたいして、共同の映画館方式を提案し共同利用施設の発想をもつことができないものか

等々

今日本国に求められていることは税収力の回復であろう。

——破綻を回避し、安心と活力のある社会を実現するために

- 国民が安心して暮らせつ活力のある社会の実現は政府の重要な役割である。  
そして、租税とは、「支え合う社会」を実現するために必要な費用を国民が分かち合うものである。薄く広くという視点も再必要ではなかろうか。